

資料1-3

# 産業雇用安定助成金関係 (厚生労働省説明資料)



# 産業雇用安定助成金 出向計画届受理状況①

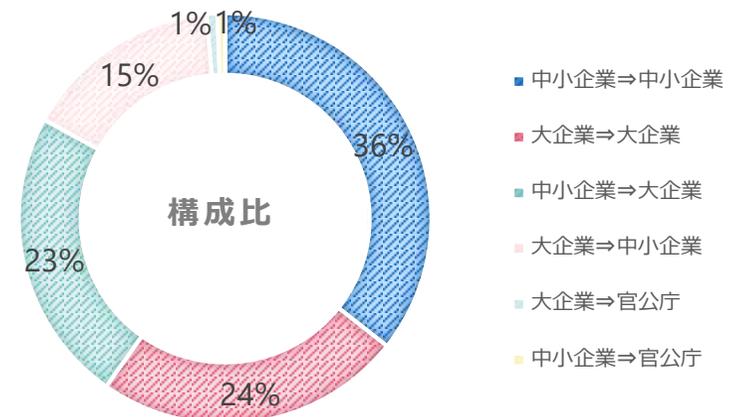
## 概要

- 産業雇用安定助成金の出向計画届受理件数は、制度創設の2/5から約7ヶ月が経過した9/10時点までに  
出向労働者数：**7,382人分**  
出向元事業所数：**689所分**  
出向先事業所数：**1,156所分** となっている。

## 企業規模別

- 企業規模別に見ると、出向元・出向先ともに中小企業の方が多く、出向元における中小企業割合は約60%、出向先における中小企業割合は約51%となっている。
- 中小企業⇒中小企業が最多の2,632人（36%）、以下、大企業⇒大企業1,781人（24%）、中小企業⇒大1,714人（23%）、大企業⇒中小企業1,148人（15%）

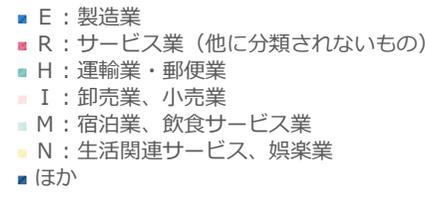
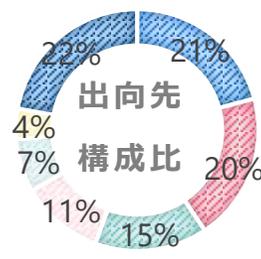
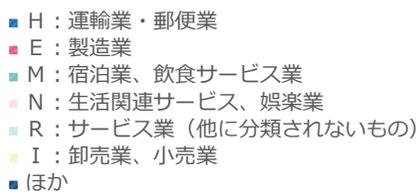
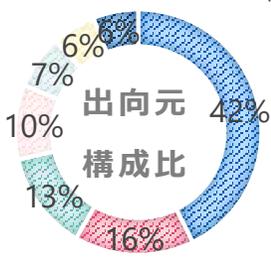
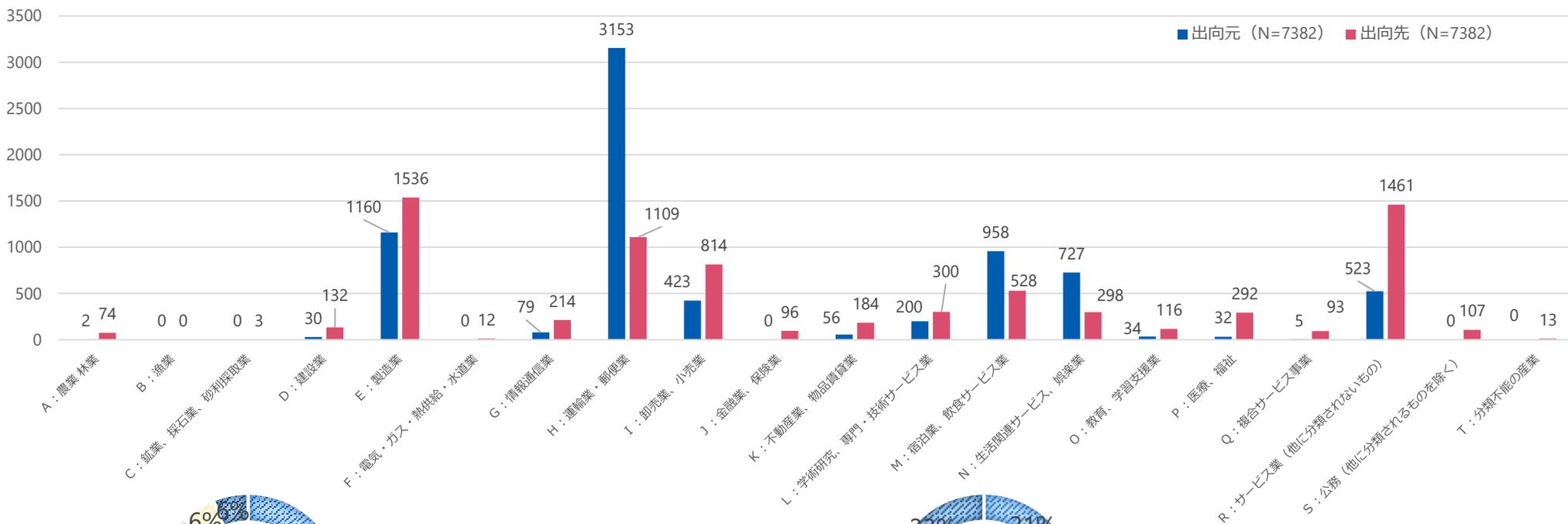
出向元 出向先	大企業	中小企業	計
大企業	1,781	1,714	3,495
中小企業	1,148	<b>2,632</b>	3,780
官公庁	63	44	107
計	2,992	4,390	7,382



# 産業雇用安定助成金 出向計画届受理状況②

## 産業別

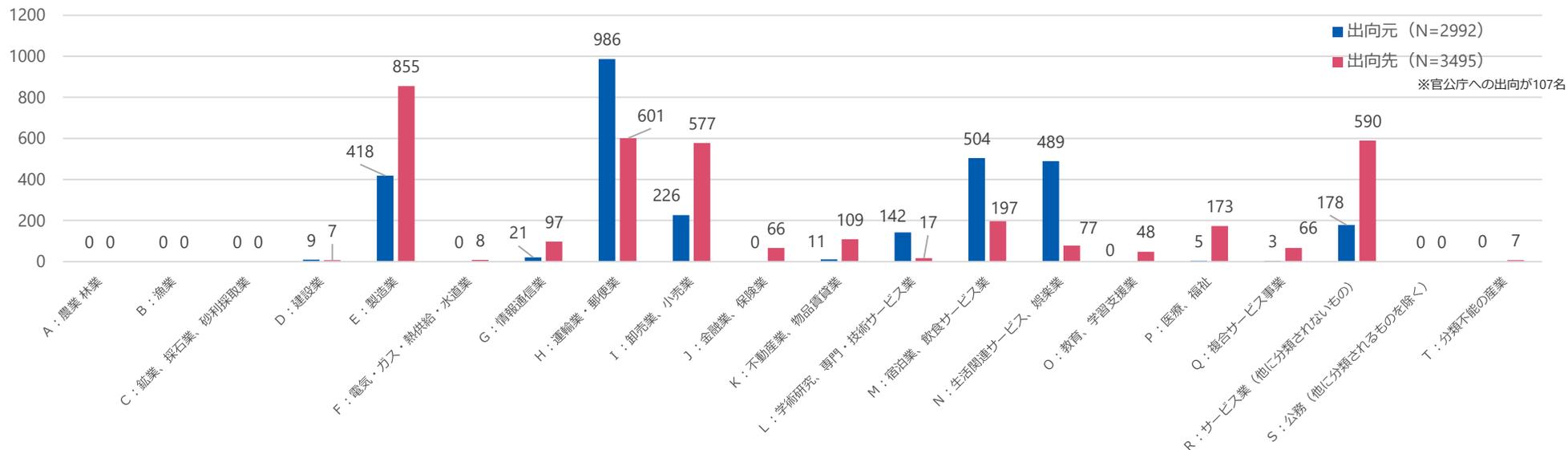
- 産業別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業（3,153人）、出向先の最多は製造業（1,536人）  
（参考）出向成立の最多は製造業⇒製造業（922人）、異業種への出向割合は65.3%
- 出向元は上位6業種で全体の約95%、出向先は上位6業種で全体の約80%を占めている
- 出向元が出向先を上回るのは、「運輸業・郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス、娯楽業」



# 産業雇用安定助成金 出向計画届受理状況③

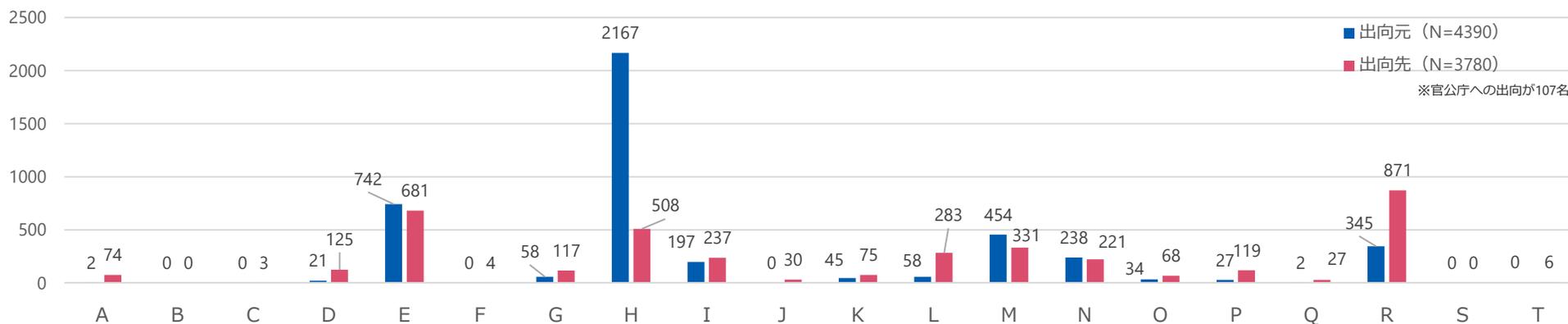
## 大企業：産業別

- 出向元の最多は運輸業・郵便業（986人）、出向先の最多は製造業（855人）



## 中小企業：産業別

- 出向元の最多は運輸業・郵便業（2,167人）、出向先の最多はサービス業（他に分類されないもの）（871人）



# 産業雇用安定助成金 出向計画届受理状況④

## 出向元：主な産業別上位5社

### 運輸業・郵便業

	事業所名	産業分類（中分類）	送出人数
1	A社	運輸に付帯するサービス業	334
2	B社	航空運輸業	282
3	C社	運輸に付帯するサービス業	230
4	D社	航空運輸業	184
5	E社	航空運輸業	150

### 生活関連サービス・娯楽業

	事業所名	産業分類（中分類）	送出人数
1	A社	娯楽業	205
2	B社	その他の生活関連サービス業	140
3	C社	その他の生活関連サービス業	47
4	D社	その他の生活関連サービス業	34
5	E社	洗濯・理容・美容・浴場業	24

### 製造業

	事業所名	産業分類（中分類）	送出人数
1	A社	輸送用機械器具製造業	82
2	B社	輸送用機械器具製造業	78
3	C社	輸送用機械器具製造業	62
4	D社	輸送用機械器具製造業	62
5	E社	業務用機械器具製造業	57

### サービス業（他に分類されないもの）

	事業所名	産業分類（中分類）	送出人数
1	A社	その他の事業サービス業	72
2	B社	その他の事業サービス業	71
3	C社	その他の事業サービス業	62
4	D社	その他の事業サービス業	52
5	E社	その他の事業サービス業	45

### 宿泊業・飲食サービス業

	事業所名	産業分類（中分類）	送出人数
1	A社	宿泊業	124
2	B社	宿泊業	78
3	C社	飲食店	45
4	D社	宿泊業	45
5	E社	飲食店	36

### 卸売業・小売業

	事業所名	産業分類（中分類）	送出人数
1	A社	飲食料品小売業	170
2	B社	各種商品卸売業	36
3	C社	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	28
4	D社	各種商品卸売業	25
5	E社	各種商品卸売業	20

# 産業雇用安定助成金 出向計画届受理状況⑤

## 出向先：主な産業別上位5社

### 製造業

	事業所名	産業分類（中分類）	受入人数
1	A社	電子部品・デバイス・電子回路製造業	105
2	B社	生産用機械器具製造業	75
3	C社	輸送用機械器具製造業	54
4	D社	食品製造業	47
5	E社	化学工業	47

### サービス業（他に分類されないもの）

	事業所名	産業分類（中分類）	受入人数
1	A社	その他の事業サービス業	296
2	B社	職業紹介・労働者派遣業	195
3	C社	その他の事業サービス業	124
4	D社	職業紹介・労働者派遣業	67
5	E社	その他の事業サービス業	60

### 運輸業・郵便業

	事業所名	産業分類（中分類）	受入人数
1	A社	道路貨物運送業	446
2	B社	道路貨物運送業	128
3	C社	道路貨物運送業	90
4	D社	道路貨物運送業	52
5	E社	道路旅客運送業	35

### 卸売業・小売業

	事業所名	産業分類（中分類）	受入人数
1	A社	各種商品卸売業	148
2	B社	その他の小売業	86
3	C社	機械器具卸売業	83
4	D社	各種商品小売業	36
5	E社	飲食料品卸売業	31

### 宿泊業・飲食サービス業

	事業所名	産業分類（中分類）	受入人数
1	A社	飲食店	56
2	B社	宿泊業	39
3	C社	宿泊業	27
4	D社	宿泊業	24
5	E社	飲食店	23

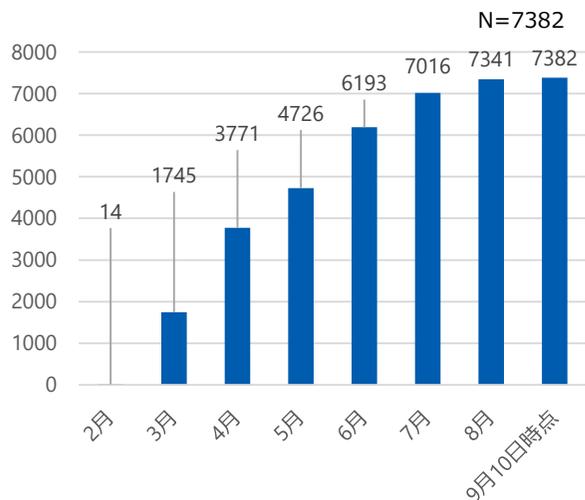
### 生活関連サービス・娯楽業

	事業所名	産業分類（中分類）	受入人数
1	A社	娯楽業	77
2	B社	娯楽業	66
3	C社	その他の生活関連サービス業	54
4	D社	その他の生活関連サービス業	12
5	E社	その他の生活関連サービス業	8

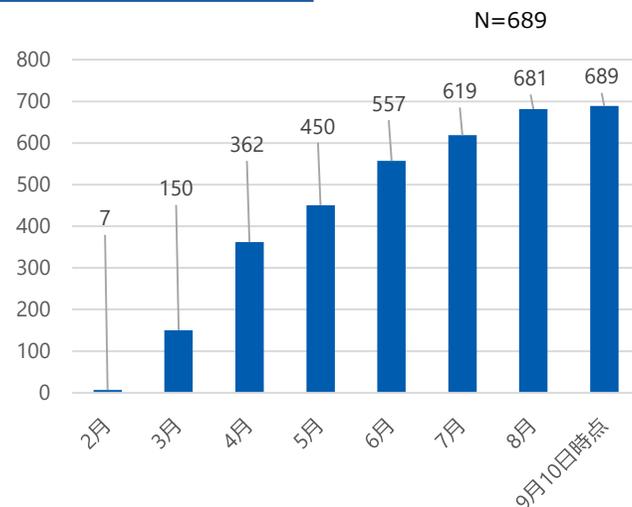
# 産業雇用安定助成金 出向計画届受理状況⑥

出向労働者数・出向元事業所数・出向先事業所数 実績の推移

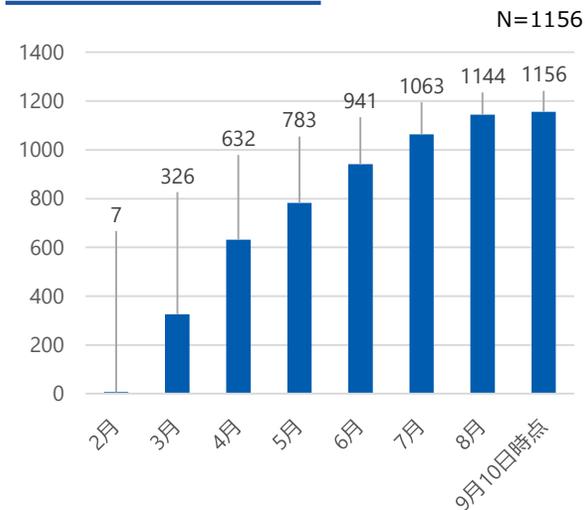
## 出向労働者ベース



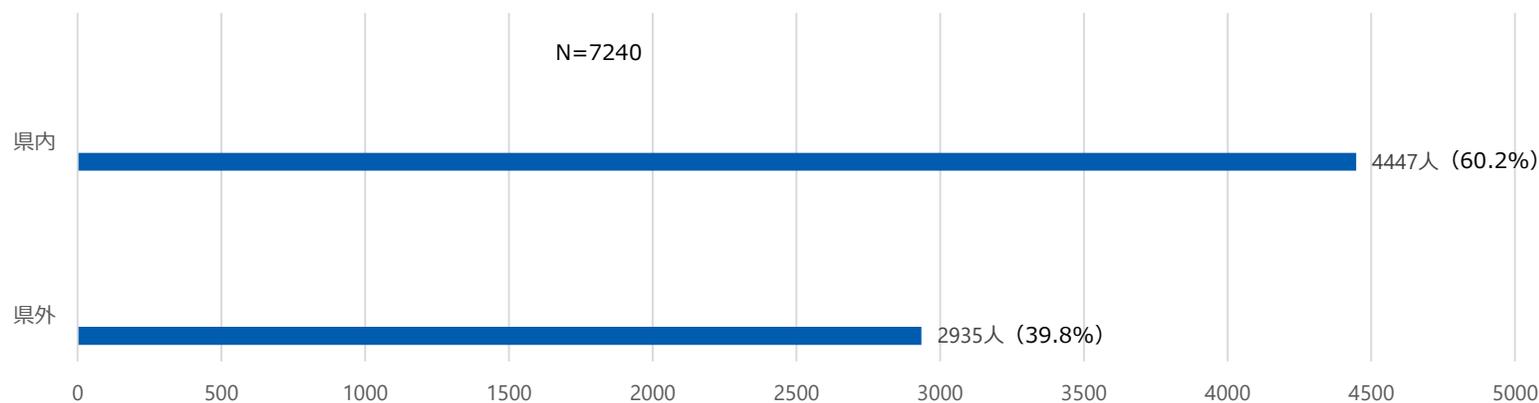
## 出向元事業所ベース



## 出向先事業所ベース



出向の成立 県をまたぐ出向（県外出向）とそれ以外（県内出向）の人数と割合



# 在籍型出向支援策及び産業雇用安定助成金の周知・広報について

厚生労働省における取組

## 制度周知

- ・厚生労働省HP「在籍型出向支援ページ」開設  
※トップページ上部にもリンクを掲載（4/1～8/22）
- ・在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック作成
- ・厚生労働省HP「産業雇用安定助成金ページ」開設
- ・産業雇用安定助成金ガイドブック作成
- ・産業雇用安定助成金FAQ作成
- ・在籍型出向に関する解説動画（二編）を  
YouTube「厚生労働省/MHLWchannel」で公開  
【解説動画】  
在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？  
(在籍型出向解説編)  
- 【解説動画】  
産業雇用安定助成金の申請について  
(産業雇用安定助成金申請解説編)  
- ・コールセンターにおける相談対応（4/1運用開始）  
一般向け【0120-60-3999】  
社会保険労務士向け【03-6627-2120】



関係機関を通じた取組

- ・各関係機関主催会議を活用した制度周知  
日本経済団体連合会 ※会員向け説明会（2/25）  
日本商工会議所 ※会員向け説明動画の撮影（1/20）  
日本労働組合総連合会  
※地方連合会説明会（3/3）、中央執行委員会（3/4）  
日本百貨店協会 ※会員向け説明会（1/16）
- ・各関係機関全国組織から地方組織への周知  
労使団体、社会保険労務士会、金融機関  
全国知事会、全国市長会
- ・各地域におけるセミナーや相談会の開催



## 広報

- ・厚生労働省人事労務マガジンによる配信  
※2/18、3/3、3/25、5/12、5/24、6/2、7/7、7/21
- ・広報誌「厚生労働」への記事掲載  
※5月号、6月号に掲載
- ・新聞社ニュースサイトへのテキスト広告掲載【政府広報】  
※3/ 8～3/14 毎日、産経  
※3/15～3/21 読売、朝日
- ・Yahooバナー広告【政府広報】  
※3/15～3/28
- ・新聞突出し広告【政府広報】  
※6/21～6/27 中央5紙、ブロック3紙、地方紙65紙
- ・BS朝日「霞が関情報チェック」【政府広報】  
※6/11（金）に番組内のお知らせコーナー（4分程度）にて放送
- ・労働保険年度更新案内状に周知チラシ同封
- ・コロナ支援策リーフレット(新型コロナウイルス感染症対策推進室  
(内閣官房))に掲載



- ・各関係機関の機関誌への記事掲載  
日本経済団体連合会：経団連タイムス ※4/1号掲載  
日本労働組合総連合会：月刊連合 ※4月号掲載  
産業雇用安定センター：かけはし ※4月号掲載  
全国社会保険労務士会連合会：月刊「社労士」 ※3月号掲載
- ・マスメディアによる記事・番組掲載  
労働調査会：労働基準広報  
※3/11号で全国在籍型出向等支援協議会記事掲載  
※6/11号、9/11号で産業雇用安定助成金記事掲載

その他、各関係機関による周知・広報の実施

# 産業雇用安定助成金 これまでの制度拡充及び申請手続き改善について

## 制度拡充

- 産業雇用安定助成金創設 (2/5~)
- 独立性が認められない事業主間における在籍型出向（企業グループ内出向）の助成対象化 (8/1~)
- 公益の目的のために大量の被保険者を出向させる場合の特例（※） (8/1~)  
※助成対象労働者数上限一年度1,000人、一労働者当たり助成対象期間上限3ヶ月

## 申請手続き改善

- 各種支援ツール開発、公開
  - ① 厚生労働省HP（在籍型出向支援ページ、産業雇用安定助成金ページ）・・・各地域におけるセミナー等開催情報も公開 (5/19~)
  - ② 在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック
  - ③ 産業雇用安定助成金ガイドブック・・・自治体出向の場合の記載例を追加 (8/1~)
  - ④ 産業雇用安定助成金FAQ
  - ⑤ 解説動画2編（在籍型出向解説編、産業雇用安定助成金解説編）・・・全国社会保険労務士会連合会との連携により作成、公開 (5/11~)
- 産業雇用安定助成金コールセンターにおける相談対応 (4/1~)
- 支給申請書の一部について、自動入力様式を厚生労働省HPに掲載 (2/中~)
- 産業雇用安定助成金オンライン受付開始 (6/19~)
- 計画届・支給申請書・添付書類の一部について、CD及びDVDによる提出も可能とする (3/23~)
- 計画届・支給申請書の提出期限を超過した場合であっても、最大限寄り添ったきめ細かな対応によりやむをえない事情を聴取 (5/14~)
- 計画届・添付書類の一部について、出向開始後の提出も可能とする (8/1~)